

竹田商工会議所
会員加入申込書

竹田商工会議所御中

申込日	平成 年 月 日
事業所在地	〒 TEL () -
事業所名	印
代表者氏名	

竹田商工会議所会員に加入し、下記のとおり引き受けます。

業種		資本金	万円	従業員数	人
口数	口	月額		円	
		年額		円	
納入方法		(2・5・8・11月) 7日振替		振替指定日が休業の場合はその前営業日	
		(2・5・8・11月) 27日振替			
		4月一括振替			
引落銀行		銀行	竹田	1 普通	
		組合	支店	2 当座	
	口座番号	預金者名義		金融機関届出印	
	No.			印	
備考			会員 NO.		

ご記入いただきました事項は、当所「個人情報保護方針」に従い、商取引の照会・斡旋等の商工会議所が行う事業の実施・運営や各種連絡・情報提供のために利用するほか、DM サービスによる頒布、全国の商工会議所が実施するインターネット事業所検索サービスにて公開させていただくことがあります。(部分は除く)
公開を希望されない方はお申し出ください。公開されない場合は取引照会を損失される可能性があります。

会員台帳	現況簿	集金台帳	発送名簿	総務課 PC	相談所 PC	NOTE01	法定台帳

預金口座振替依頼書

平成 年 月 日

銀行
() 竹田支店 御中
組合

収納機関 竹田商工会議所

私(当社)は、上記収納機関から請求された金額を下記指定預金口座から、口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約の上、依頼いたします。尚、振替指定日が休日の場合はその前日を振替日とする。

預金口座振替規定

- 金融機関に請求が送付された時は、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引落の上、支払い下さい。この場合、預金規定等にかかわらず預金通帳・同払戻請求書等の振出しはしません。
- 振替日において請求書に記載された金額が、預金口座から払戻できる金額(当座貸越等を含む)をこえる時は、私に通知することなく請求書を返却してもさしつかえありません。
- 解約の届出がないまま長期間にわたり収納機関からの請求がない等、相当の事由があるときは、特に申し出をしない限り契約終了の取扱いをしてもさしつかえありません。
- この預金口座振替について、かりに紛議が生じても金融機関の責によるものを除き金融機関には迷惑をかけません。

料金等の種類 商工会議所諸会費

預金者名 (名義)	フリガナ		
指定口座	預金種目	口座番号	振替日
	1 普通預金		1. 7日
	2 当座預金		2. 27日

金融機関届出印

--

竹田商工会議所「所報ビジネスPR便」 運用規程

1. このサービスは、竹田商工会議所（以下、「当所」という。）会員企業の販路拡大及び発展に資することを目的とするため、当所会員以外の利用は認めない。但し、行政または公的団体はこの限りではない。
2. このサービスは、会員企業の販売促進のための広告紙等書類を当所発行（原則奇数月の1日）の所報に同封し、会員事業所等へ配布するものである。
3. 同封する書類等については、その内容または作成責任を有する企業等に対して信用を保証するものではない。また、下記事項を遵守するものとする。
 - 1) 公序良俗に反しないこと。
 - 2) 関係法規に違反しないこと。
 - 3) 政治性、宗教性がないこと。
 - 4) 誤解を与える恐れがないこと。
 - 5) 他の会員、消費者に不当な不利益を与える恐れがないこと。
 - 6) その他、当該サービスの運用上不適当な事項がないこと。
4. 同封する書類等の内容については、事前にサンプルを添えて申し込みをするものとし、前条に反する、あるいはその他の理由により不相当と認められる場合、本サービスを利用する事は出来ない。尚、サービス実施予定月において、止むを得ない事情により発行が遅延する場合、同サービスを繰延べることがある。
5. チラシ及び広告の内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
6. このサービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等については、当所は一切の責任を負わない。
7. 同封する書類等は、原則として、チラシ及びパンフレットとする。同封する書類等の基準サイズはB5またはA4とする。B4・A3は基準サイズに折った状態で納品することとする。
8. 同封する書類等は、広告主で必要部数を準備し発行日の5日前までに当所へ納品する。尚、必要部数については、申込時に確認すること。但し、残部が生じても返却はしない。
9. 同封する書類等の同封料金については、下記の通りとする。当該書類を同封した所報を発行後、当所が送付する請求書に従い、速やかに料金を納入すること。

サイズ	料金(税込)
B5・A4	6,000
B4・A3	10,000

10. この運用規定に同意した場合は、別紙申込書に署名押印し、必要事項を記入して同封希望月の前月15日までに当所担当課に提出する。

この規程は平成20年4月1日より施行する。
この運用規程は平成23年6月21日より改正施行する。

竹田商工会議所「所報」ビジネス PR 便 申込書

※必ずチラシ原案を添えて提出してください。

竹田商工会議所 殿

竹田商工会議所「所報」ビジネス PR 便運用規定に同意し、下記のとおり申込みします。

平成 年 月 日

チラシの内容					
事業所名 代表者名					印
所在地	〒 -				
連絡先	TEL ; FAX ;				
担当者名			同封希望月(奇数月) 5・7・9・11・1・3	月 1 日発行分	
チラシ等サイズ 該当サイズに○を つけてください。		B5	6,000 円	チラシ持込日	月 日
		A4	6,000 円		
		B4	10,000 円		
		A3	10,000 円		

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本サービスに関する連絡以外には利用いたしません。

※事務局欄

チラシ確認

会員確認

受付者 _____